

◆エルちゃんのファミリー講座についてのご案内

高齢者の消費者トラブルと成年後見制度 ～制度を利用して財産を守る～

認知症で判断能力が不十分な方は、自分に不利益な契約でも、その判断ができずに契約を結んでしまうなど、消費者被害にあうおそれがあります。また、高齢者の方は認知症でなくても、自身が消費者被害にあっていることに気が付かない場合があります。

本講座では、このような判断能力の不十分な方を保護し、支援する「成年後見制度」についてのお話と、高齢者の消費者トラブルの被害事例や、高齢者の家族や身近な人がその被害に気付くポイントと対処方法について、わかりやすくお話しします。

【日時】 2018年1月24日（水曜日）午後2時～4時15分

【テーマ】 第1部「認知症と成年後見制度の利用」
第2部「高齢者の消費者トラブルと気付きのポイント・その対処方法」

【講師】 第1部：内山 真照 司法書士（大阪司法書士会）
第2部：大阪市消費者センター消費生活相談員

【会場】 [阿倍野市民学習センター](#) 講堂
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300
あべのベルタ3階
（最寄駅） 地下鉄：阿倍野駅（7号出口直結）・天王寺駅
JR：天王寺駅 近鉄：大阪阿部野橋駅

【対象】 大阪市内在住・在勤・在学の方または家族が大阪市内在住の方

【定員】 100名（申込多数の場合は抽選）

【参加費】 無料

【申込み】 電話または[大阪市電子申請システム](#)からお申し込みください
電話番号：06-6614-7521

【申込締切】 2018年1月18日（木曜日）
※定員に満たない場合は随時受け付けます

◆大阪市消費者センター（相談は大阪市内にお住まいの方に限ります）

●[消費生活相談専用電話：6614-0999](tel:0666140999)

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日10時～17時、12/29～1/3を除く



消費生活相談窓口



メインキャラクター
エルちゃん